

古田史学の会・東海

東海の古代

第132号 平成23(2011)年8月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

第23回 愛知サマーセミナー2011に参加して

愛知県内の私立高等学校の先生・生徒等が中心となって、「みんなが先生、みんなが生徒」を合い言葉に開催された「愛知サマーセミナー」に、昨年に引き続いて参加しました。今回は、「古代史の謎を解明するー古田史学の立場ー」（例会兼用）をテーマに講座を開きました。その状況は次のとおりでした。

1 日時等

日 時	平成23年7月17日（日）	
時 間	第3限（午後1時10分～2時30分）	第4限（午後2時50分～4時10分）
受 講 者	会員8名、高校生5名、社会人14名	会員8名、高校生5名、社会人11名
講座内容	・「邪馬台(壹)国」は何処か ・『日本書紀』における「始・初」の解釈 ー日本古典文学大系『日本書紀』（岩波書店発行）についてー	・聖徳太子の謎（※プロジェクター使用） ・「大化改新」はなかった？

※3、4限の実受講者（会員8名、高校生8名、社会人14名）

2 講義の概要

「例会報告」のとおり。

3 受講者の感想

受講者の方から、別表のとおりのご意見をいただきました。

4 講座を開催して（会長）

昨年に続いて今年も愛知サマーセミナー（通称サマセミ）に参加しました。サマセミは愛知県内

の私学の高校生・教師・父兄そして市民が主催して、7月16日～18日の3日間、約1,000講座が開講される大きなイベントです。今年は女優の「岸恵子さん」や作家の「広瀬隆さん」、政治評論家「森田実さん」など有名人から高校生、町のおじさん、おじいさんおばあさんまで講師になって何でもありのセミナーです。

私たち「古田史学の会・東海」でも二時限枠をとり、今年は「古代史の謎を解明するー古田史学の立場ー」と題して会員が分担して講師となり、邪馬台国問題や聖徳太子、大化改新などを話しました。参加者も高校生から六〇歳代の男性、女性など30名が受講してくれました。参加者のほとんどが古田史学について初めて接した人で特に高校生にとっては学校で教えてくれないもう一つの日本古代史と接した新鮮さを感じ取ってくれたと思います。感想文の中で「驚きと、日本の歴史に対して新たに興味を抱いた」ことが書かれていたことは、われわれの今回の目的の一つが達成できたと思います。

広く市民の中に古田史学（多元的古代史）を知らして行く、特に若い人達に知ってもらう絶好の機会だと思います。また、会員の発表の場としてもいい機会になったと思います。

来年もまた参加したいと考えており、チャンスがあれば古田先生に特別講演をしていただければと考えています。

表 講座「古代史の謎を解明するー古田史学の立場ー」の感想

1 高校生

感	想	年令
難しい話ですが、おもしろかったです。 歴史がもともと好きだったのが、もっと好きになりました。		13
古代についていろんなことを知ることができました。		16
邪馬台国について自分が知らなかった事が分かったので、よかったです。		17
資料も多く、わかりやすく、新しい視点から見れて良かったと思います。特に聖徳太子の方が興味深かったです。大化改新の矛盾、その討論も聞いていて楽しかったです。 高校生の立場としては、これからもそういった歴史を学んでいって、正しい歴史をもとめていきたいと思います。 たくさんの意見を知ることは本当に楽しかったです。		17
映画や書籍では、よく題材として、古代史や聖徳太子などがとりあげられています。ですが私は、学校の授業ぐらいでしか勉強したことがなかったので、今回の講座は、大変興味深かったです。 テレビやパソコンのない時代、文字のみが頼りだけど詳しく調べるとそういった記述もあやしい。……ロマンがあっていいなあと思いました。 歴史を考えるうえで、様々な視点でものごとを考え、たくさんの資料を集めることが大切だと思いました。有名な書籍でなく、一般庶民が使うような荷札にも歴史的できごとの変化がみられるというのはおもしろいと思いました。 教科書に記載されていることが全てでないと思った。		17

<p>学校の授業で習わない多くの事実や出来事を聞くことができ、とても興味深かった。歴史にあった事柄をただ単語として知り、記憶するだけではなく、更にそれに対して考察し、他の史実と史実と照らしあわせることで、新たな真実が見つかったり、疑問が浮上したりすることが、歴史の面白さなのとおもう。</p> <p>今回の講義で気づいたことを、学んだことを忘れず「考え発見する歴史」に関心を持ち、深く知っていきたいと思った。</p>	16
<p>初めて知ったことが多くあり、大変勉強になりました。一つ一つ詳しく説明をしていただき、理解がしやすい内容ばかりでした。</p> <p>一番「聖徳太子」について様々なことを知ることが出来たと思います。数々の聖徳太子にまつわる謎、歴史の中の間違いなど、いままで習ってきた事に新しい事を習うことができました。</p>	—

2 社会人

感	想	年令
<p>難しいですね。</p>		64
<p>聖徳太子については近年いろいろ議論されているが、非常に分かりやすく解説され、興味深かった。</p> <p>邪馬台国についても非常に興味深かった。</p>		—
<p>古代歴史では、疑問点がいろいろあって、まだはっきりしていない部分があり、歴史の資料をもとに論争をしていらっしゃる団体があることがわかりました。</p> <p>正しい姿で追求する姿勢は、良いと思います。</p>		—
<p>年1回会う大学の友人から、そのたびごとに古代史の謎をきくうちに興味を持つようになりましたが、今回この講座があることを知り参加しました。「史学の会」の皆さんには、敬意を表するとともにうらやましくも思います。</p> <p>講座としては、少々むつかしきもありましたが、歴史の見方について考えさせられました。700年以前の歴史、もっともっと私も理解できる程度に話をお聞きしたいと思いました。</p> <p>退職をした私としましては、これからの生き方に参考になりました。(史学の会の皆さんの熱意などが)</p> <p>私も歴史を勉強したくなりました。ありがとうございました。</p>		—
<p>歴史の授業で「倭と委はなぜ一緒なんだ？」と不思議に思った覚えがあったが、今日の話聞いて、やっぱり違ったのか…。と思い直しました。歴史は本当に多面的に見ないとだめなんですね。</p> <p>仕事で英語を使うので、漢文は良くても古文はとても苦手で、久しぶりに見たらくらくなりました。とてもむずかしいです。</p>		—
<p>教科書の内容の記述については、まちがったことを書いては私たちにまちがった史観をうえつけることになるため、より真実に近い内容を記述すべきである。古田史学の意見を言われた方に賛成します。</p>		—

古田史学については、はじめてのため未だよく分からないため、古田武彦氏の本を読みたいです。	
歴史はおもしろい。何百年も前のことなので資料は穴あきその中の事実をつないでいく作業はとてもおもしろいと思います。私もけっこう歴史は好きですが、あっちこっちをすこしかじってはいる状態なので、もう一度歴史を学びたいと思うし、それも定説(それが正しいのかも時代や資料があらわれたりして変わったりするが)となったもの以外もしっかり知りたいと思います。	ー
非常に興味深くおもしろかった。是非岩波に提案して下さい。	4 8

中学校の歴史教科書

瀬戸市 林 伸禧

・「建元」始め8年号

536～649年

(『三国史記』)

ウ 百濟

金石文、史書に記載されていないが、百濟年号と推測する史料が存在する。

・明雲廿六年

: (宮崎県神門神社の綾織墨書*2)

・白雲元年

: (宮崎県神門神社の綾織墨書)

・光義: (『聖徳太子伝記』聖徳太子31歳條*3)

はじめに

本年7月17日(日)に開催された愛知サマーセミナーで、本会の例会が開催された。

横田幸男氏が「大化改新の謎？」で講演され、配付された資料のうち中学生対象の歴史教科書を読むと、記述に疑問があるので報告する。

1 『改訂版 新しい歴史教科書』

『改訂版 新しい歴史教科書』(扶桑社)での「大化改新」についての記述の内

独自の年号を定めて使用し続けた国は日本だけだった。

は、不適切な記述である。以下検証する。

(1) 独自の年号を定めた国は、中国・日本だけか。

朝鮮半島でも独自の年号を定めている。金石文又は史書で判明しているのは次のとおりである。

ア 高句麗

・永楽: 391～413年

(『広開土王(好太王)碑文』及び『三国史記』)

・延寿: 451年、

(瑞鳳塚出土銀製盒銘文*1)

イ 新羅

大化改新についての記述

大化の改新 蘇我氏をたおす計画を心に秘めていたのは、中大兄皇子とおおののおうじ(中大兄皇子)と中臣鎌足だった。645年、中大兄皇子は宮廷で入鹿を討ち、知らせを受けた蝦夷は自害した。こうして蘇我氏は滅亡した。

この年、朝廷は日本で最初の年号を立てて、大化元年とした。東アジアで、中国の王朝が定めたものとは異なる、独自の年号を定めて使用し続けた国は日本だけだった。

翌年には、これまで皇族や豪族が私有していた土地と人民を、国家が直接統治する、公地・公民の方針を打ち出した。

大化元年に始まるこの改革を、大化の改新とよぶ。大化の改新は、聖徳太子以来の国の理想を実現するために、天皇と臣下の区別を明らかにして、日本独自の国家の秩序を打ち立てようとしたものだった。

(『改訂版 新しい歴史教科書』39頁)

*1 銀製盒: (外面底部) : ■寿元年太歳在辛三月■太王敬造合杆三斤

(蓋の内面) : 延寿元年太歳在卯三月中太王敬造合杆用三斤六両(※ウィキペディア参照)

*2 古賀達也著「百濟年号の発見」(『古田史学会報』20号、1997(平成9)年6月)

*3 林 伸禧著「百濟年号」(『東海の古代』119号、平成22(2010)年7月)

(2) 使用し続けた国は日本だけだったか

ア 日本は、「大宝*1」（701年）から「平成」（2011年）までは使用し続けたといえる。が、『日本書紀』によれば、大化元年（孝徳元年、645年）から大宝元年（文武5年、701年）までの56年間に年号が存在した期間は、孝徳紀の10年（大化・白雉）及び天武紀の1年（朱鳥、天武15年）の合わせて11年で、空白期間が45年存在する。これから、「日本は使用し続けた国」と言えるだろうか？

イ 新羅は、114年間独自の年号を定めて使用し続けていた。

2 考察

文部科学省は、なぜこの表現を認めたか疑問である。教育出版(株)発行の『中学社会 歴史 未来をひらく』での「大化の改新」の注(30頁)で

年号(元号)が、継続して用いられるようになるのは、701年の「大宝」からです。

と記述している。

愛知県教育委員会で確認したところ、23年度は『新しい歴史教科書』を使用していない。24年度以降に使用する教科書は、学習指導要領の改正に伴い、今年度、各地区(9ブロック)で教科書の選定をしているとのことである。

なお、この教科書の発行社は「扶桑社」から「自由社」に変わるとともに、「大化改新」(55頁)の記述の内、前段を若干変更している。

久留米レポート

名古屋市 石田敬一

1 はじめに

以前から行きたいと思っていたのですが、なかなか都合がつかず、やっと休暇が取れて2011年5月6日に久留米へ行ってきました。

そこで感じてきたことの報告です。

実は、久留米巡りについての文章は、7月中

頃にほぼ完成していたのですが、文書ファイルが消えてしまい、あらためて書き直しました。再度、書き込むことで、単なる視察の報告とは違い、問題提議するものになったと思います。

さて、5月5日の夜に博多でラーメンを食べた後、久留米駅の駅前にある久留米ステーションホテルに泊まりました。次の朝、予約しておいた駅前レンタカーで9時から18時までクルマを借りて、筑後国府跡、味水御井神社、高良大社、岩戸山古墳と資料館、石人山古墳と資料館、高良玉垂神社、大善寺、御塚・権現塚古墳を見て回りました。その際に多くの人に出会い、親切にいただきました。久留米の地元の皆さんは本当に優しい人ばかりで、私の久留米巡りを楽しく、いい思い出にしてくれました。

今回はとりあえず午前中に行った筑後国府跡、味水御井神社、高良大社について報告し、午後を訪れた岩戸山歴史資料館、広川町古墳公園資料館、大善寺玉垂宮などは次回に報告します。

2 筑後国府跡

筑後国の国府跡については、古賀達也氏が『古賀達也の洛中洛外日記』で述べられているところであり、以前から一度訪れてみたいと思っていました。

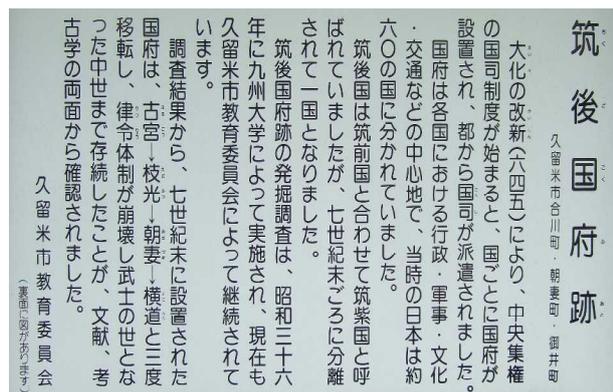
あらかじめ用意した地図と車のナビを頼りに第1期政庁跡に向かいました。第1期は合川町古宮地区にあります。なんとかそれらしいところにたどり着きましたが、本当にこの場所が第1期であるのかどうか自信はありません。信号のある交差点が中心のようです。近くを歩いている人に第1期政庁跡がどこにあるか聞きましたがよく知らない様子でした。それで一応、それらしいところにカメラを向けて写真を撮りました。よくわかりませんねえ。



*1 大宝元年三月條「甲午、対嶋貢金、建元爲大宝元年」（新日本古典文学大系『続日本紀』一、36頁）

第1期古宮をあとにして次の第2期枝光に向かいました。第2期枝光は合川地区コミュニティセンター付近一帯です。このセンター（公民館）には、筑後国府跡の地図と説明板が立てられていました。ただ、この地図は北の方向が少しずれているのと、道路が簡略的に図示されているため、土地勘の無い者にとっては、たいへんわかりにくく、さらに位置を示した○印が大きいので、場所を特定するのが難しいです。しかし、確かにこのセンターの位置は第2期政庁跡の中心です。私は確実に第2期政庁跡の現地の上に立ちました。そしてこの建物の前に立ち、ぐるっと周りを眺めました。

この合川町枝光一帯は、計画的で大規模な掘立柱建物群が多数発見されたところですが、現地は農地と新興住宅が混在しており、全く実感が湧きませんでした。



農地と住宅が混在しスプロール化が進んでいるのが遺跡の調査や保全の妨げにならなければよいと思います。

第3期朝妻はJ A久留米葬祭センターの辺りになると思います。このセンターを横目でら

みながら車で通り過ぎました。また、南筑高校にある横道遺跡は縄文時代早期の遺跡としても、重要ですが、縄文遺跡は平安時代以降の第4期横道の国府の復元整備のために埋め戻されています。第4期横道は復元されているので、立ち寄らずに味水御井神社へ向かいました。

私の住む名古屋は城下町であったことと耕地整理・区画整理が進んだことにより街路が碁盤の目ようになっていきます。国府跡周辺は、いわば城下町的な雰囲気があるため区画が整っているのかと勝手に思いこんでいたのですが、現地は道が細く入り組んでおり碁盤の目ようではなかったため、少し意外に思いました。

さて、この現地に設置された「筑後国府跡」の説明板の内容には、問題となるところがあります。「筑後国は筑前国と合わせて筑紫国と呼ばれていましたが、七世紀末頃に分離されて一国となりました。」の記述です。通説では、大化の改新を7世紀末頃まで長く捉え延長上に国府制が敷かれたとしたり、大宝律令の頃に国が分割されたということで、七世紀末とされます。

しかし、私は、七世紀末頃に筑後国が分割されたとは思いません。以前に『東海の古代』92号(平成20(2008)年4月)で筑後国風土記の成立時期について言及し、関連して筑後国の分割時期を示唆しました。

筑後国風土記の成立時期については、記述の内容から磐井の戦い以降であることはすでに述べました。そして、筑紫国が筑前国と筑後国に分割された時期がこの筑後国風土記の成立時期のポイントになります。

磐井の戦い以降、遅くとも7世紀末までと考えられますが、初めて日本書紀に筑前、筑後、肥後、肥前、豊前、豊後など国名に前・後が見えるのは、「肥後国」が推古十七年四月条の記事です。

(推古十七年)夏四月丁酉朔庚子、筑紫大宰奏上言、百濟僧道欣、恵弥為首、一十人、俗人七十五人、泊于**肥後国**葦北津。

とすると、推古十七年(609年)には「肥後国」と同様に「筑後国」も既にあったでしょうから、私は遅くともこの7世紀初めには筑後国風土記が成立したと思います。 (『東海の古代』92号、7頁)

私が指摘するまでもなく、そもそも『九州王朝の論理』(古田武彦・福永晋三・古賀達也共著、明石書店刊、2000年)において、筑紫、豊、肥を分割し九州を九国にした時期は、多利思北孤の6世紀末の時代であったことを論証されています。

このように6世紀末には、筑後国が存在したはずですが。となると7世紀末頃に分割されたとする筑後国府跡の説明文は、通説の枠の中にとどまったままであることはもとより、断定的に記述するのはいかなるものかと思えます。

もし、この国府跡が筑後のものであるとするのであれば、その成立は7世紀末よりもっと古い時期にさかのぼるのではないのでしょうか。

私は、『東海の古代』92号に投稿文を提出した後に、筑後の分割時期について再考し、これについて「古田史学の会・東海」の例会で「筑後国風土記の成立に関する考察」と題して、九州命名・九国分割の時期はさらに古い時期、6世紀初めであるとコメントしています。その関係部分を抜粋します。

私は以前から『新日本紀』所引筑後國風土記の磐井の説話については、筑後國風土記の記述が岩戸山古墳の現地状況と一致していることから、信頼できるとしてきました。

古老傳えて云う。雄大迹天皇のみ世に當り、筑紫君磐井、豪強暴虐にして、皇風に偃ず、生平の時、預め此の墓を造る。俄にして官軍動發し、襲んと欲する間、勢勝たざるを知り、獨り自から豊前國上膳縣に遁れ、南山峻嶺の曲に終る。是に官軍、追ひ尋ねて蹤を失ひき。士、怒り泄いて、石人の手を撃ち折り石馬の頭を打ち墮しき。

古老傳へて云う、上妻の縣に多く篤疾有るは、蓋し茲に由るか。

(『新日本紀』所引筑後國風土記)

・・・・・・中略・・・・・・

さて、この磐井の説話の中の下線部を見ていただければ一目瞭然、「豊前國」とあります。「豊前國」とあり、筑後國風土記では、いわゆる磐井の乱の頃には、すでに国の分割がされた記述になっています。

・・・・・・中略・・・・・・

私は、以前から主張しているとおりに、筑後國風土記の磐井の説話記事は確かであると思えます。その磐井の説話記事の中にある「豊前國」に注目すれば、磐井の戦いがあった頃には九州命名・九国分割が既に行われていたと考えてよいと思えます。

日向・大隅・薩摩をそれぞれ一国のまま、筑紫・肥・豊を「前・後」に分割し、直接統治領域を九国にした上で九州を自称したと考えるのが妥当です。

ですから、九州命名・九国分割の時期については、古田先生の7世紀初頭よりも、古賀氏の6世紀末よりも、もっと早い時期であり、私は磐井の戦いの頃、6世紀初めになると思えます。

ここで古老が傳えて云う内容は、『筑後國風土記』が作成された時期のことではありません。『筑後國風土記』が作成される前の筑紫君磐井の時代のことですから6世紀初めのことです。その古老の語りの中で「豊前國」が出てくるのです。古老の語りの内容ですので『筑後國風土記』の作成時期の地名に置き換えられていないと思えます。「豊前國」は磐井が「豊前國」上膳縣に逃れた時点での地名です。この「豊前國」が存在したのは6世紀初めになります。となれば同時期に分割されたであろう筑後國の誕生も6世紀初めと考えて良いでしょう。

磐井は、官軍側からすれば、その大義名分から筑紫国造磐井ですが、一方、磐井側からすると筑紫君磐井と称され火・豊に力を持った実力者です。いずれにしても相当な人物であったことでしょう。こうした人物の歴史伝承や、その活躍時期は、地域の記憶に深く残され語り継がれたのだと思えます。

古賀達也氏は、『市民の古代』第15集(1993年、市民の古代研究会編)において、「九州を諭す」として、『日本書紀』継体二十一年条の記事を示しながら、次のとおり言及されています。

継体紀にみえる筑紫国造磐井が九州王朝の王であったとすれば、その最直轄支配領域が筑紫・火・豊であったことが、近畿天皇家側からも認められていることをこの記事は指し示している。このように九州王朝はみずからの最直轄領域をそれぞれ「前・後」に分けることにより、九州島内を意図的に九国に分国したのではあるまいか。

(『市民の古代』15集、117頁)

この論を先に進めれば、必然的に磐井の時期に、九州命名・九国分割がされたと結論づけても良いように思うのですが、そこまで古賀氏は踏み込んでおられません。たぶん確実に示すことができるところまでに慎重にとどめておられるのだらうと思います。

しかし、私が前述したように、『釈日本紀』所引の『筑後國風土記』において、古老が伝えて云う話の中に出てくる「豊前國」のキーワードは、この古賀達也氏の意見をもう一歩押し進めるのに足りるものではないでしょうか。

6世紀初めか、6世紀末か、いずれにしても筑紫国を筑前・筑後に分割した時期が7世紀末を相当の年数さかのぼるのであれば、この筑後国府跡の説明文とは相容れないこととなります。政庁を置いた時期は、筑紫国を分割した時期から、それほど間をおかないはずです。国だけ分割して、それを統治する役所を置かないはずはありません。ほぼ同時期に現地の中心部に政庁を置いたと考えるのが筋です。

国を分割したのとほぼ同時に政庁が置かれたのであれば、私の考えに従うと、政庁の設置も6世紀初めとなるでしょう。

ところで、現地に立てられた説明板「筑後国府の変遷」にある年表を見ると、不自然なところがあり、気になります。第2期枝光、第3期朝妻、第4期横道が100年を超え、とりわけ第2期枝光は200年近くの長期にわたって存在したように記されています。これに対し第1期古宮だけが50年にも満たない短い期間なのです。

もし第1期古宮の設置が600年前後であれば、その存続が150年近くになりましょう。或いは磐井の戦いの時期527年以前に第1期が設立されたのであれば、200年以上となりましょう。第2期と同等かそれ以上の存続期間になるでしょう。第2期、第3期の状況を見ると、私には第1期古宮の存続時期が、もっと長いほうが自然な感じがします。

久留米市教育委員会による発掘調査では、筑後国府跡などの遺跡から地震の痕跡が多く見つかったとされます。その地震はいわゆる天武地震(天武七年、679年)とされます。これの持つ意味はたいへん重要です。遺跡から地震の痕跡が見つかったということは、現地の説明板の第1期古宮の存在時期(700～750年頃)に反して、679年の地震以前に筑後政庁が存在していたと言うことになるからです。

「水縄断層系・宮園断層のトレンチ調査報告」(『活断層研究』17号、1998年)には次のように記されています。

松村(1990)は遺跡調査に関連して追分断層の西の延長にあたる筑後国府跡で、弥生時代後期の竪穴住居の地割れや液状化現象などを見だし、それが水縄断層みのうだんそうの天武7年筑紫地震の活動によるものと考えた。その後、さらに追分断層上の久留米市山川前田遺跡でトレンチ調査を行い、AT火山灰堆積以後に3回の活動を認め、その最新の活動が天武7年の筑紫地震であるとした。

ここの「追分断層の西の延長にあたる筑後国府跡」が具体的に第何期のものを指しているのか、この調査報告書の記述でははっきりしませんが、私が確認したところでは、第1期古宮辺りが追分断層とそれに続く朝妻断層の西端のように思われますので、ここでいう筑後国府跡は第1期古宮を指していると思われます。

この筑後国府跡が第1期古宮とすれば、時代設定が数十年以上遡ると考えられます。なお、第2期、第3期のことであるならば、さらに時代は古く遡ることになります。

また、『水縄断層帯の長期評価について』(地震調査研究推進本部地震調査委員会、平成16年6月9日)の「2.2 断層帯の過去の活動」の項で「(C) 前田地点」について、次のとおり報告されています。

千田ほか(1994, 1995)は、久留米市前田地区でトレンチ調査を行い、トレンチ2-E壁面(図4)で6世紀の土器が出土した2b層が割れ目に落ち込み、13-14世紀の遺物を含有する2a層に覆われることから、6世紀以後に最新活動があったとして

いる。しかしながら、2b層は割れ目に落ち込むように分布している(図4)ものの層中の構造や土器の出土位置が明示されておらず、またトレンチ3-W壁面(図5)で3A層を切る断層が2b層に覆われることから、断層の最終活動時期を2b層堆積完了後とは限定できず、2b層堆積中のある時期に最新活動があったとしか言えない。

.....中略.....

以上のことから、前田地点のトレンチ調査の結果からは、最新活動は2b層の堆積中としか判断できないが、この2b層からは6世紀の年代を示す土器が出土していることから、最新活動は6世紀に近接した時代にあったことが示唆される。よって、本断層帯の最新活動は、前田地点でのトレンチ調査結果及び歴史時代の被害地震記録を総合すると、679年(天武7年)の筑紫地震である可能性がある。

この地震調査委員会の報告書では、結論として、679年の筑紫地震の可能性のあることを示しているものの、事実関係としては、あくまで2b層から出土したのは6世紀の土器であって、地震活動時期は、その2b層堆積中の時期としかいえないことがわかります。

また、古賀達也氏も述べておられるように、最近の年輪年代測定法やC14測定法などにより、従来推定された土器の編年は100年ほどさかのぼると考えられます。

2b層の土器が6世紀のものであること、土器の編年がさらにさかのぼる可能性をも考慮すると、私が提示したように政庁が置かれた時期が6世紀初めということは、大いに頷けるのではないかと思います。

なお、トレンチ調査が行われた久留米市前田地点は、筑後国府跡の第1期古宮を端とする追分断層、朝妻断層の中間地点であり、この地域を代表する場所といえましょう。このトレンチ調査は、第1期古宮の時期を6世紀に特定する重要な根拠といえます。

以上のことから、私は、筑後国府第1期古宮の年代の設定に再考が必要であると思います。

3 味水御井神社と「曲水の宴」

味水御井神社は、久大本線の久留米大学前駅の北に、ひっそりとありました。



『国幣中社高良神社絵図』(明治中期?)では鳥居が描かれていましたが、私が訪れた2011年5月現在は鳥居もなく、寂れた雰囲気を感じていました。

しかしながら、味水御井神社は古くから一宮の高良大社に関係が深い摂社とされ、筑後国府の拝礼などは、この神社で行われていたものと考えられます。また、いつの創立か不明であるものの神功皇后と関わりが深いことや日本最古の神名帳『筑後国神名帳』に味水御井神の神名があることから、その創立時期はかなり古いと思われます。



現地でバシャバシャと写真を撮っていると、神社の隣の清水館の御主人が出て来られました。たぶん不審がって来られたのだと思います。はじめは私をわざわざ名古屋から来た学者だと思われたようで、何かの調査ですかなどと尋ねられました。ただの古代史好きのアマチュアであることを伝えて、味水御井神社は「曲水の宴」

遺構に関する大変重要な神社であることなど得々と話したところ、御主人からは、へこかき祭りの様子や「曲水の宴」跡の位置を始め、湧き出る水の量まで、色々なことを教えていただきました。現地の詳しい話を聞くことができ、たいへん参考になりました。また楽しくもありました。

今でも清らかな透き通った水がこんこんと湧き出ていました。きっと貴重な水源であったに違いありません。



清水館のご主人に教えていただいたとおり、「曲水の宴」跡に行ってみると、そこは、駐車場になっていました。「曲水の宴」跡が見つかった時の読売新聞の記事には次のようにあります。

久留米市は20日、同市朝妻町にある筑後国府跡の庭園跡から平安時代後期(11世紀後半～12世紀前半)の園路跡が出土したと発表した。庭園跡からは1991年に水路「遣水」の跡が見つかっており、遣水跡と園路跡が一緒に見つかったのは京都府以外では初めて。市文化財保護課は「二つがともに見つかったことで、宮中行事の『曲水の宴』が行われていた可能性がさらに高まった」としている。

(『読売新聞』2009年5月21日)

平城京左京三条二坊宮跡庭園の奈良時代の「曲水の宴」跡はしっかりと復元されており、また岩手県平泉にある毛越寺庭園において発見された平安時代の遣水遺構も整備されているのに対して、ここは遣水跡と園路跡が一緒に見つかった「曲水の宴」跡であるにもかかわらず、保存・復元がされていないようで、とても残念に思います。これが復元されていれば、どれほど実感が湧くか、思いもよみません。



「曲水の宴」跡は保存・復元されていませんでした。読売新聞の写真と同じく、西側道路から東南向きに撮影。



筑後国府跡で発掘された園路跡(奥)と遣水跡(手前) 読売新聞より

ところで、新聞では筑後国府跡の庭園跡となっていますが、「曲水の宴」であるとすれば、本来宮廷の催しごとであって天子が行うものですから、国府で行われるものではありません。平安時代には中央から派遣された貴族が国司となっており、力のある国司であれば「曲水の宴」を主催する力をもっていたかもしれませんが、陸奥国や武蔵国などの大きな国府をはじめ朝妻以外では「曲水の宴」跡は見つかっていません。つまり役所である国府の庭園で行われたとは考えられません。ここで確認しておきたいのですが、言葉の定義を厳密にするために、役所の周りの生活区域を含めた都市域を国府として、国庁とその周りの役所のみを国衙と分ければ、新聞記事や現地の説明看板で国府跡と言っているのは、この国庁や役所群のこと、すなわち国衙のことを指して使われているようです。したがって、国府としてはもっと広い範囲になるはずですが、事実、「曲水の宴」跡の東にある

神道遺跡には第3期朝妻の国庁に仕えた庶民の住居とみられる竪穴住居跡が見つかっており、これらを含めた地域が国府であると考えられます。

こうしたことを考慮すると新聞記事のように「朝妻町にある筑後国府跡の庭園跡」とするのは問題があるように思います。この記事では第3期朝妻の国庁の庭園を意味することになるからです。本当に平安時代の第3期朝妻の国庁に付随した庭園と決めつけてよいのでしょうか。

第3期朝妻の西側には、第1期古宮、第2期枝光の遺跡があり、そして第3期朝妻のすぐ東には「曲水の宴」跡があり、さらに5～600m離れた東には縄文時代後期から10世紀までの集落遺跡である神道遺跡があり、ここでは前述した筑後国府に仕えた庶民の住居とみられる16軒の竪穴住居跡が見ついています。南側には味水御井神社と縄文時代早期から平安時代に至る横道遺跡、さらには東南方向にも弥生時代から江戸時代までの二本木遺跡があります。

福岡県久留米市合川町の弥生時代の遺構

調査	弥生時代の遺構
第127次	弥生後期後半-竪穴住居1
第130次	弥生-竪穴住居+掘立柱建物3
第138次	弥生-溝1
第142次	弥生-掘立柱建物1
第143次	弥生後期-竪穴住居15
第144次	弥生末～古墳初 竪穴住居1+掘立柱建物1+ピット
第147次	弥生-竪穴住居1
第150次	弥生-竪穴住居12+掘立柱建物4
第152次	弥生-竪穴住居3+掘立柱建物1
市報164	弥生-竪穴住居3+土坑1

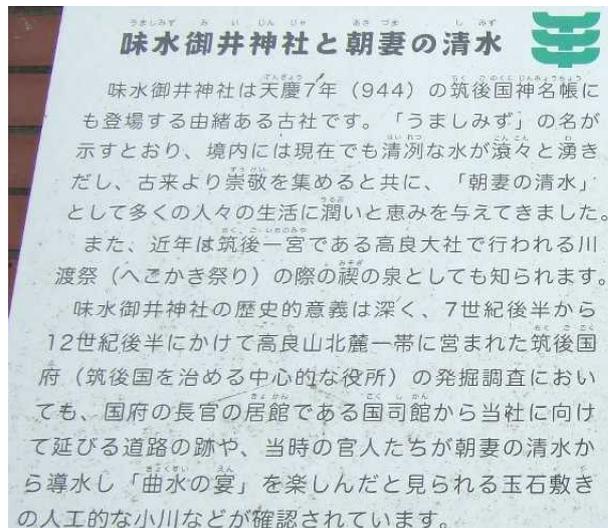
そして一番重要だと思うことは、第143次、144次調査において、第1期古宮と第2期枝光の近くから、弥生時代末から古墳時代初めの15の竪穴住居、掘立柱建物、弥生土器などがみつかっており、さらに第3期の北西の地域においても多くの弥生の竪穴住居、掘立柱建物のほか弥生土器が見ついています。

これらの遺跡全体が国府に関連する地域であると考えられるのではないのでしょうか。

府中市では、武蔵国府の調査にあたって、東西6.5kmの地域を武蔵国府関連遺跡に指定し発掘しているということで、相当大きな範囲を武蔵国府の地域と想定しているように思われます。

広い地域が筑後国府と想定すると、前述の遺跡に挟まれた区域、筑後街道を挟んで味水御井神社の東北にあたる東合川3丁目の農地の辺りは、「曲水の宴」跡の東に隣接し、かつまた味水御井神社の北東に接しており重要な場所と考えられます。この場所がまだ発掘がされていないのであれば、「曲水の宴」に関わる重要な遺跡があるのではないかと期待しているところです。

なお、味水御井神社の説明板では「官人」が「曲水の宴」を楽しんだと書かれていますが、「官人」とすると誤解を招くと思います。国司は中央から派遣された貴族ですが、「官人」はいわば下級役人を含んだ官吏ですので、少なくとも国司などの貴族が楽しんだという説明の方が当たっていると思います。



4 高良大社

味水御井神社のあと高良大社へ行きました。高良大社でも写真をバシャバシャと撮っていると、二人の地元のおばさんが話しかけてきました。「どこから来なさったとおー」「名古屋からです」「そげん、遠くからー」

久留米の方言として当たっているかどうかはわかりませんが、こんな感じの話し方でした。



高良大社こうらたいしやへ来た目的は、神籠石の状況と宝物殿にある高良大社こうらたいしやの印鑑を確認することです。ただ時間が早すぎたせいか、宝物殿は閉ざされていたため、印鑑の確認はできずじまいでした。



神籠石については、それが精巧につくられていることを数カ所で確認しました。一つずつの石は人間一人で運んだり動かしたりできる大きさではありません。高良山を斜めに駆け上がるように大きな神籠石を順に並べていくことは、大変な労力のほか、統率力や団結力が必要です。とにかく、同じことをするにも平地に比べて山地は傾斜があり危険が伴うので何倍もの労力がかかります。山に関わる仕事をしている私にはよくわかります。



地元のおばさんがたは、高良山の麓に住み、ほぼ毎日この高良山に歩いて登ってこられるそうです。結局、おばさんがたの手配で、私は宮司に祈禱をあげてもらい、宮司から直接、高良大社こうらたいしやの由来などを伺うことができました。そのお話の中で気になることがありました。御祭神は高良玉垂命こうらたまたれのみことが中央に祀られており、一説にはその高良玉垂命こうらたまたれのみことは武内宿禰（建内宿禰）であるとされていると述べられました。

旧来より問題となっているのは高良玉垂命こうらたまたれのみことは記紀に記述がないことです。記紀の編者たちは『魏志』の邪馬壹国、卑弥呼、壹与を知っていたにもかかわらず、記紀には邪馬壹国の記述も、卑弥呼、壹与の名も載せませんでした。このように記紀の編者たちは、近畿天皇家とは直接関係しない事柄は、記載することをしなかった。あるいはできなかったということを私たちはすでに知っています。

927年に完成した延喜式神名帳の式内社には高良玉垂命神社こうらたまたれのみこととされ、また、この主神である高良玉垂命こうらたまたれのみことは、高良大社こうらたいしやに伝わる神名帳『筑後国神名帳』（944年編纂）に記載されています。これが文献上の最初と思われます。その後、11世紀編纂と思われる『日本紀略』には、795年の条に高良神、818年の条に高良玉垂命神こうらたまたれのみこととして記載されています。

○ 筑後国高良神奉_レ授_二従五位下_一。

○ 筑後国御井郡高良玉垂命神。為_二名神_一。

しかしながら、高良玉垂命こうらたまたれのみことは、367年か390年の鎮座で、その神社の創建は400年と伝えられ、さらに、それ以前は高木神、高牟礼神たかぎのかみ たかむれのがみが祀られていたとされることから、高良山における神々の信仰は当然、文献上に現れるよりもかなり古いと考えられます。高良大社と同じ祭

神である久留米市大善寺町宮本の大善寺玉垂は1900年前の創祀と伝えられていることも由緒の古さを裏付けるのではないかと思います。



高良山中腹にある高樹神社



高樹神社拜殿には鬼と思われる面がありました

この高良玉垂命神社をWEBで検索しました。漏れがあるのは承知ですが私が検索したところでは、高良玉垂命神社は、ほとんど福岡県内にありました。九州以外では高良玉垂命神社、高良玉垂神社と名がつく神社が、静岡県焼津市と宮城県仙台市にありました。

<高良玉垂命神社>

- 福岡県久留米市荒木町荒木4014番
- 福岡県久留米市荒木町下荒木207番
- 福岡県久留米市三潆町田川417番
- 福岡県久留米市城島町檜津943, 944番
- 福岡県久留米市三潆町玉満2053番の1
- 福岡県三潆郡大木町絵下古賀64番
- 福岡県三潆郡大木町奥牟田1番
- 福岡県三潆郡大木町笹渕489番

- 福岡県大川市下牟田口1182番
- 福岡県大川市荻島字宮ノ前1番
- 福岡県大川市郷原158番の1
- 静岡県焼津市 高良玉垂命神社「七社神社」

<高良玉垂神社>

- 福岡県三井郡大刀洗町本郷4800番
- 宮城県仙台市青葉区川内亀岡町

<玉垂命神社>

- 福岡県三潆郡大木町侍島159番
- 福岡県大川市上白垣320番
- 福岡県久留米市田主丸町八幡394番
- 福岡県八女郡広川町藤田1272番
- 福岡県筑後市長浜1814番

<玉垂神社>

- 福岡県八女郡立花町谷川1849番の1
- 福岡県八女郡立花町兼松581番

なお、高良玉垂命、高良大神を祭神とする神社としては次のような神社がヒットしました。

- 宮崎県美郷町北郷区宇納間 宇納間神社
(主祭神 高良玉垂命)
- 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1675 八幡神社
(合祀 高良玉垂命)
- 大阪府寝屋川市打上元町 打上神社
(旧高良神社、祭神 高良大明神)
- 京都府相楽郡加茂町森陀羅尼田 森八幡宮
(合祀 高良大明神)
- 京都府八幡市石清水八幡宮撰社高良神社
(祭神 高良玉垂命)
- 奈良県天理市豊田町中之谷 豊田神社
(祭神 高良玉垂命)
- 滋賀県草津市 鞭寄八幡宮(祭神 高良大神)
- 三重県鈴鹿市稲生塩屋 加和良神社
(木花之咲耶姫命, 武内宿禰命, 高良玉垂命合祀)
- 三重県伊賀市 葦神社(祭神 高良玉垂命)
- 静岡県藤枝市 八幡神社(祭神 高良玉垂命)
- 長野県下伊那郡泰阜村字宮ノ後 筑紫神社
(祭神 高良玉垂命)
- 長野県北佐久郡軽井沢町 八幡神社
(旧本殿高良社、祭神 高良玉垂命)
- 長野県佐久市蓬田101 八幡神社
(境内神社、高良玉垂命配祀)
- 神奈川県足柄上郡 五所八幡宮
(祭神 高良玉垂命)
- 東京都世田谷区代沢3-25-3 北沢八幡神社

(境内神社 高良玉垂社)

- 埼玉県志木市 宮戸神社(祭神 高良玉垂命)

以上は私がWEBで検索した一部ですが、この結果を考察すると、高良玉垂命を祭神とする神社は全国に広がりがあるものの、高良玉垂命神社、高良玉垂神社、玉垂命神社、玉垂神社(以下、これらの神社をまとめて高良玉垂命神社等という。)と名がつく神社は、ほとんど福岡県内のみにあるようですので、たいへん地域性が高いという特徴があると思います。

また、おもしろいことに久留米市の隣接市である朝倉市には高木神社は数社がありますが、朝倉郡を含めても高良玉垂命神社等はないようです。また、旧八女郡黒木町(現八女市)には天満神社が10社以上ありますが、高良玉垂命神社等はやはりないようです。つまり高良玉垂命神社等は、たいへん狭い地域に限られて存在していると考えて良さそうです。

これに対して、武内神社は、明治初年に武内神社へ社名を変更したのがあると思いますので一概には言えませんが、WEBでヒットしたいくつかのものを並べると、福岡県には限らないことがわかります。主に西日本に幅広く存在するようです。このほか、武内神社は応神天皇や神功皇后との関係から全国の八幡宮(八幡社)の撰社や末社として祀られており、広域性があると思います。

<武内神社>

- 大分県玖珠町 武内神社
- 島根県松江市八幡町 平濱八幡宮武内神社
- 京都府相楽郡精華町 武内神社
- 和歌山県和歌山市安原 武内神社
- 群馬県渋川市祖母島 武内神社

なお武内宿禰を主祭神として祀る神社は、全国各地にあります。

<武内宿禰を主祭神として祀る神社>

- 佐賀県武雄市武雄町 武雄神社
- 福岡県宗像市鐘崎字岬 織幡神社
- 大分市八幡 賀来神社
- 愛媛県今治市 亀山八幡神社
- 鳥取県鳥取市国府町宮下字一宮 宇倍神社
- 大阪府寝屋川市打上元町 打上神社

- 滋賀県高島市今津町北 津野神社
- 福井県今立郡池田町水海 鶯甘神社
- 福井県敦賀市 気比神宮
- 東京都港区三田 御田八幡神社
- 千葉県市川市菅野 白幡天神社

このように高良玉垂命神社等は大変狭い地域に集中しているのに対し、武内神社は西日本全体に広がっています。つまり高良玉垂命神社等と武内神社が存在する地域は全く異なります。となると、高良玉垂命と武内宿禰、それぞれの人物が活躍したり深く関わりがあった場所が違ふと考えられますから、私は武内宿禰は高良玉垂命ではないと思います。

そもそも武内宿禰は記紀に記述がある人物であるのに対し、高良玉垂命は記紀に記述がない人物です。また武内宿禰は西暦84年から367年にかけて生存し、5人の天皇を補佐する役割を担ってきたとされるのに対し、高良玉垂命は、高良山に高木神が鎮座していたのを400年頃に高木神に取って代わったとの伝説があり、筑紫の支配者の性格を持っていますので、人物像とともに活躍時期も異なると思います。すなわち人物の違いは鮮明ではないでしょうか。

なお、「玉垂」は玉依姫や豊玉姫に関連がある名前と思われ、さらに関心が広がります。

最後に、神との取り次ぎを行う動物、たとえば春日大社の鹿、太宰府天満宮の牛、日吉神社の猿などですが、高良大社における神との取り次ぎを行う動物について地元のおばさんたちから教えていただきました。本殿の裏側に連れて行かれ、^{いたかえるまた}板臺股の位置を指さされました。そこにはカラスが二羽彫られていました。



『高良大社玉垂宮神秘書』に玉垂命の三韓征伐のとき、みさき鳥を偵察に出して事なきを得

たとの記述があります。このみさき鳥は神が使者として遣わす御先鳥でカラスとされます。玉垂命神との取り次ぎを行う動物は、カラスであったことがわかります。地元で教えていただいた私の新しい発見です。

7月例会報告 (愛知サマーセミナーの講義内容)

○ 邪馬台(壹)国は何処か

知多郡阿久比町 竹内 強

最初に邪馬台国論争の歴史について「内藤湖南」「新井白石」から始まったこと、近畿大和説、九州山門説を主張したが、両者とも「日本には王権は天皇しかない」という皇国史観から出発したため結局「倭人伝」の記述は不正確なものであり、勝手に距離、方角を書き換えが行われた。京都大学・・・大和説、東京大学・・・山門説と論争が今も行われている。七〇年代邪馬台国ブームの中では日本国中どこにも「邪馬台国」が生まれた。しかし、そのほとんどが「邪馬台国」候補地がありこれに倭人伝の記事を勝手に変えて解釈するものであった。

『三国志』魏志倭人伝を正確に読めばどこにたどり着くか、この問題を提起したのが「古田武彦氏」であった。短里説、韓国内陸行説、対海国・一大国半周説などこれまで無視されていた問題に光をあてた。その結果たどり着いたのは博多湾沿岸部であった。ここが考古学的にも証明できる（「三種の神器を所有する王墓の集中」、「中国絹、錦の存在」）そしてこの地域が板付遺跡、菜畑遺跡など縄文時代から続く水田稲作の行われた地域であり早くから文化の発展した地域であることを明らかにした。

○ 『日本書紀』における「始・初」の解釈

—日本古典文学大系『日本書紀』(岩波書店発行)について—

瀬戸市 林 伸禧

日本古典文学大系『日本書紀』(岩波書店発行)の継体紀から持統紀までの「始・初」を含む文章を拾い出し、「始・初」の読み下し文と文法上

の解釈(始:動詞、始める。初:形容詞、はじめは)を比較したところ、読み下し文は、ほとんど「はじめは」として解釈されていた。他の書物での現代語訳等を参考にして解釈すると、「始」は「始める」と解釈すべきと思われる。

故に、岩波版の読み下し文は解釈上不合理である事が判明したので、留意する必要があると述べた。

○ 聖徳太子の謎

名古屋市 石田敬一

プロジェクターを使って、初めて聞く方や学生にもわかりやすいように聖徳太子にまつわる「謎」について概ね次の項目により説明した。

- 1 聖徳太子という名称
- 2 懐風藻序文
- 3 聖徳太子の本名、別名
- 4 聖徳太子の死去
- 5 日本書紀の太子没年
- 6 法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘の法皇没年
- 7 上宮聖徳法王帝説の太子没年
- 8 法皇は僧侶になった天子
- 9 聖徳太子は摂政で天子ではない
- 10 年号「法興」
- 11 日本書紀に無い連続した年号
- 12 遣隋使と遣唐使
- 13 隋書倭国伝
- 14 遣隋使は多利思北孤の事績
- 15 日出る処の天子は多利思北孤
- 16 倭国は阿蘇山のある九州の国
- 17 日本書紀と隋書の冠位十二階
- 18 隋書と旧唐書と新唐書
- 19 倭国と日本国
- 20 聖徳太子にまつわる謎は何故できたか
- 21 多利思北孤と聖徳太子の混同
- 22 万世一系の近畿天皇だとの思いこみ
- 23 思いこみが謎を作った根本原因
- 24 多元史観が大切

○ 大化改新はなかった？

東大阪市 横田幸男

説明の大筋は、本号7月号で書いたとおりに行いました。

初めに「大化改新」についてどう教わったか

を高校生にお聞きすると、中大兄皇子と藤原鎌足の名前が出てきました。それで話としてはまとまっている『新しい歴史教科書 中学社会』(扶桑社)の「大化の改新」のところを読み上げました。中大兄皇子と藤原鎌足が蘇我氏を滅ぼしたことを教科書では「大化改新」と教えていますが、この事件そのものは乙巳の変と呼ばれていると述べました。そしてこの事件と、後に発布された十六もある一連の詔勅の発布をあわせて、通説では「大化改新」と呼ばれていると説明しました。ですが詔勅には多くの矛盾があることを古墳の大・小問題(薄葬令)と東国問題を例に説明しました。さらに専門家(学界)の論争として、井上光偵氏と坂本太郎氏の「大化の改新」についての論争を紹介し、700年の郡評論争で決着が付いたことを説明しました。そしてこのような四点の「大化改新」の矛盾点、教科書と通説の矛盾、通説自身の矛盾(詔勅の信憑性)、通説と学界の矛盾(「大化改新」について知りたいのに、なぜ郡評論争になるのか。)、学界自身の矛盾(「大化改新」と郡評論争とは5年離れている)が、如何に常識とかけ離れているかを説明し、従来云われている「大化改新」はなかったことが明確に示されたと考えています。わたしどもとしては、これらの矛盾(くい違い)を、参加された皆さんが正確に理解していただければ、当会としてはセミナーを行った目的はひとまず達成されたと考えています。

そしてこのような矛盾を解決する「古田史学の会」の提案として、『日本書紀』は嘘についていること(例として、年号が飛び飛びにある)や『二中歴』のように年号は連続していることから、九州年号・九州王朝の存在を示唆して終わりました。わたしたちは、これらの主張を押しつけるものではありませんし、問題意識を持たれたら挑んでいただくことをお願いしました。

最後に『日本書紀』と同様に「教科書」や歴史教育そのものが恣意的であり、残念ながら古代を見据え現代と未来を考えるものでないことが明らかになったと思われま

す。参加した高校生が最後まで聞いていただいたことに、たいへん感謝しつつどのように理解されたか心配しておりました。ですが、感想文を読むとそれなりに理解されており、かつ、わた

したちの会の真摯な考え方を、真摯に受け止めていただいていることに感謝するしだいです。

8月例会に参加を

日時： 8月14日(日) 午後1時30分～5時

場所：名古屋市市政資料館(第1集会室)

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

参加料：500円(会員無料)

交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分
- ・ 「清水口」下車、南西徒歩8分
- ・ 「市役所」下車、東へ徒歩8分

駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容(無料)
- ・ウィルあいち(愛知県女性総合センター)地下駐車場：南隣、有料(30分170円)
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料(40分200円)

今後の予定

9月例会：9月11日(日)名古屋市市政資料館

10月例会：10月16日(日)名古屋市市政資料館

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

例会は、9月は**第2日曜日**、10月は**第3日曜日**です。

古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配布される場合は、「**20部**」をご用意いたします。

例会出席者へお願い

例会に出席される方は、「東海の古代」本号を持参されるようにお願いします。

「中学校の歴史教科書」参考資料

1 朝鮮に於ける古代年号

(1) 高句麗

西暦	高麗			新羅		百濟		中国			日本			
	年号	干支	期	元年時在位	年号	王・年数	年号	王・年数	区	国	年号	皇帝	天皇	年数
391	永樂	辛卯	23	廣開土王 1	—	奈勿尼師36	—	辰斯王 7	南	東晋	太元16	孝武帝	仁徳	79
451	延壽	辛卯	—	長寿王39	—	訥祇麻立干35	—	毗有王35	南	宋	元嘉28	太宗	允恭	40

※1 『三国史記』(金富軾著・金思燁訳、六興出版、昭和56(1981)年2月)により作成。

2 『三国史記』では廣開土王の即位は392年(壬辰)としているので、1年のずれがあるが、「好太王(廣開土王)碑文」が正しいと判断した。

3 「廣開土王」の次の王が「長寿王」(413～491年)である。

廣開土王(好太王)碑文抜粋

西暦	年号	年数	干支	干支	碑面	原文 [読み下し文]
395	永樂	五	乙未	辛卯	1面	永樂五年歳在乙未王以稗麗不□□人躬率往討 [永樂五年、歳は乙未に在り。王、稗麗の□人を□せざりしを以て、躬ら率ゐて往討す。]
396		六	丙申	辛卯		六年丙申王躬率□軍討伐殘國 [六年丙申、王、躬ら□軍率ゐ、殘國を討伐す。]
398		八	戊戌	辛卯	2面	八年戊戌教遣偏師觀肅慎土谷 [八年戊戌。教して偏師を遣はし、肅慎の土谷を觀せしむ。]
399		九	己亥	辛卯		九年己亥。百殘違誓与倭和通 [九年己亥、百殘は誓ひに違き、倭と和通せり。]
400		十	庚子	辛卯		十年庚子教遣歩騎五萬往救新羅 [十年庚子。教して歩騎五萬を遣はし、往きて新羅を救はしむ。]
404		十四	甲辰	辛卯	3面	十四年甲辰而倭不軌侵入帶方界□□□□石城□連船□□□ [十四年甲辰。而ち倭は不軌にして、帶方の界に侵入し、□□□□石城□連船□□□せり。]
407		十七	丁未	辛卯		十七年丁未教遣歩騎五萬□□□□□□□□城□□合戦斬殺湯盡 [十七年丁未。教して歩騎五萬を遣はし、□□□□□□□□師、□□合戦し、斬殺して湯盡す。]
410		廿	庚戌	辛卯		廿年庚戌東夫餘舊是鄒牟王属民中叛不貢 [廿年庚戌。東夫餘は舊是れ鄒牟王の属民にして、中ごろ叛きて貢がざりき。]

※ 白帝社アジア史選書『廣開土王碑との対話』(武田幸男著、2007(平成19)年10月、白帝社)、316～323頁

(2) 新羅

西曆	新羅				百濟			中國			日本		二 中 歷					
	年号	元号	干支	期	元号	時在位	年号	期	王・年数	区	国	年号	数	皇帝	天皇	年号	数	備 考
536	建元	丙辰	15		法興王	23				北	東魏 西魏	天平3 大統2、	孝靜帝 文帝	宣化	1	僧聽	1	
										南	梁	大同2	武帝					
551	開国	辛未	17		眞興王	12				北	北齊 西魏	天保2 大統17	文宣帝 廢帝	欽明	12	明要	11	翌年 貴樂元年
										南	梁	天正1	簡文帝					
568	大昌	戊子	4		〃	29				北	北齊 北周	天統4 天和3	武成帝 武帝	欽明	29	和僧	4	翌〃年 金光元年
										南	陳	光大2	廢帝					
572	鴻濟	壬辰	12		〃	33				北	北齊 北周	武平3 建德1	後主 武帝	敏達	1	金光	3	金光7年 =賢称元年
										南	陳	大建4	高宗					
584	建福	甲辰	50		眞平王	6				一	隋	開皇4	文帝	敏達	13	鏡当	4	翌年 勝照元年
623							光義	-	武王	24	唐	武德6	高祖	推古	31	仁王	1	
634	仁平	甲午	13		善徳王	3						貞觀8	太宗	舒明	6	仁王	12	聖徳6年。 翌年僧要元年
647	太和	丁未	3		眞徳王	1						貞觀21		孝徳	3	常色	1	紀：大化3年
650	中国年号使用始、眞徳王4年											永徽1	高宗		6		4	紀：白雉元年

※1 『三国史記』、金富軾著・金思煒訳、六興出版、昭和56(1981)年2月より作成。

2 参考資料：『日本史年表(第四版)』、岩波書店、2001(平成13)年12月
『魏晋南北朝』、講談社学術文庫、2003(平成15)年5月

【参考】新羅が独自の年号を取りやめた経緯。

・眞徳王二年條(648年)

冬。使耶秩許朝唐。太宗刺御史間。新羅臣事大朝。何以別稀年親。秩許言。曾是天朝未頒正朔。是故先組法典王以来。私有紀年。苦大朝有命。小国又何敢鳶。太宗然之。連伊喰金春秋及其子文王朝唐。太宗連光線卿柳亨郊努之。耽至。見春秋儀表英偉厚待之。春秋請諸国撃、觀繹貧及講諭。太宗許之。

(『三国史記』121頁)

冬、郁峽許を唐に入朝させたところ、(唐の)太宗は御史(官職名、弾劾の任を受け持つ役人)をして「新羅は大朝(唐)に仕えながらどうして別の年号を使っているのか」と質問させた。

峽許は「これまで天朝(唐)が正朔(曆書)を(わが国に)分けてくださらなかったから先祖の法興王以来、独自の年号を使ってきたのであります。もし大朝がそのようなのを使うと命令を下せば、小国がどうして敢えて使えましょうか」というと、太宗は納得した。

(『三国史記』108頁)

・眞徳王四年條(650年)

— 中略 —

是歲始行中園永徽年號。

(『三国史記』122頁)

この年、始めて中国の永徽という年号を使用した。

(『三国史記』110頁)

(3) 百濟

ア 明雲・白雲

綾織墨書の原文・訳（福宿孝夫著「神宝『綾布墨書』の解説」（荒木博之編『百濟王族伝説の謎』、1998（平成10）年8月）、三一書房）

なお、古賀達也氏は、福宿孝夫著『日韓の旧好』（1996（平成8）年12月、鉦脈社）から引用されている。

<p>白 西王城百北三十 国守 帝・泉帝皇明雲廿六年 為 福智帝皇白雲元年</p> <p>上 六国守阿香 大将靈官 四国守尸官 少浄元官 二国守我久 勝官将一</p> <p>大白 部守秀隠 尸官将九 中 二国守 白 亦大名 尸官二 六国月尸浄山 守官六 二国部ト尸 川正尸官大 三国天官宝王 守護</p> <p>下 三部大国皇城吉巡月尸 尸一 五国少元皇 外靈守 下官 三国今帝王 内比丘 尸一 匹部守 来結体 作人 見</p>	<p>「原文の解説」</p> <p>記国號</p> <p>「国ノ号ヲ記ス」</p> <p>古文書の訳読</p>
---	---

(『百濟王族伝説の謎』 65・68頁)

イ 光義

『聖徳太子伝記』 聖徳太子31歳條。

此ノ歳、善光寺如來值多生持者本太善光下向信濃國也、自信州下向至文保二年六百四十二年也、自百濟國光義至文保二年六百九十五年也。

(『聖徳太子全集』 2巻、388頁)

【注解】

①、②

*号ハシふれ。布告。(国号と読むと意味が違い、文意に沿わない) *白ハク申す。

*泉イハヒあの世。黄泉。 *帝皇テウキウ國王。 *福智フクチ幸せて賢い(帝皇帝皇と福智帝皇という固有

名詞ではない)。

③

*守ミ長官。 *靈官レイカン最高軍官。

*官カン軍官。 *尸ルシ職分として担当し統率する。 *元官ゲンカン第一級軍官。

*部ブ王城(国城)の軍区。 *将シヤウ将官(大将・中将・少将など)。

④

*亦オホなんと。感嘆詞。 *大名ダイメイ大きな名譽。

*月ツキ二ニ年月に。

*トトシシ占有し。一手に治めて。 *大ナリダイナリ偉大である。

*天官テンカン王族出身の軍官。 *守護シヤウゴ(近衛兵に)見守らせる。

⑤

三部サンブ六国・四国・二国による王(国)城の三軍区。別称は「大國皇城」で、三國・五國の

他部を合わせて五部の軍区となる。

*少シヤウ元皇ゲンキウ幼少な第一王子。 *靈守レイシウ最高長官。

*比ヒ丘ヒ僧侶。一ツイツニニ合わせて。

*匹部ヒツブ仲間・同類の軍区。 *来結体作人ライケツタイサクジン外敵が迫つて来たら、行為を互いに関係づけて、

人(兵士)を奮ふるい立つようになせよ。

*見ミムム紹介する。

(『百濟王族伝説の謎』69・70頁)

2 自由社版『中学社会 新しい歴史教科書』

蘇我氏をたおす計画を心に秘めていたのは、
大化の改新 中大兄皇子と中臣鎌足であった。鎌足は、
 蹴鞠の会を通じて皇子に接近し、2人は心の中を打ち明け
 あうようになった。それから1年半をへた645年6月、朝
 鮮からの使者をむかえると、中大兄皇子は蘇我入鹿を朝廷
 にさそい出して斬り殺した。蝦夷は屋敷に火をつけて自害
 し、蘇我氏は滅亡した。

この年、朝廷は日本で最初の年号を立てて、大化元年と
 した。東アジアで中国の王朝が定めたものとは異なる、独
 自の年号を制定して使用し続けた国は、日本だけであった。

翌年には、これまで皇族や豪族が私有していた土地と人
 民を、国家が直接統治する、公地公民の方針を打ち出した。

大化元年に始まるこの改革を、大化の改新とよぶ。大化
 の改新は、聖徳太子以来の国の理想を実現するために、天
 皇と臣下の区別を明らかにして、日本独自の国家の秩序を
 打ち立てようとしたものだった。

(『中学社会 新しい歴史教科書』55頁)